新規上場申請のための半期報告書

株式会社ルクレ

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長 横山隆介 殿
【提出日】	2026年９月８日
【中間会計期間】	第32期中(自　2025年10月１日　至　2026年３月31日)
【会社名】	株式会社ルクレ
【英訳名】	LECRE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　有馬 弘進
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目２番３号
【電話番号】	03-4500-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部部長　阿部 雅美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目２番３号
【電話番号】	03-4500-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部部長　阿部 雅美

目　　次

第一部【企業情報】 …… 1
第１【企業の概況】 …… 1
１【主要な経営指標等の推移】 …… 1
２【事業の内容】 …… 1
第２【事業の状況】 …… 2
１【事業等のリスク】 …… 2
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 2
３【重要な契約等】 …… 4
第３【提出会社の状況】 …… 5
１【株式等の状況】 …… 5
２【役員の状況】 …… 8
第４【経理の状況】 …… 9
１【中間財務諸表】 …… 10
２【その他】 …… 18

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 19
期中レビュー報告書 …… 巻末

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 中間会計期間
会計期間		自 2025年10月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	1,618,739
経常利益	（千円）	296,086
中間純利益	（千円）	182,363
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―
資本金	（千円）	30,000
発行済株式総数	（株）	9,500
純資産額	（千円）	713,608
総資産額	（千円）	1,794,720
１株当たり中間純利益	（円）	23.83
潜在株式調整後１株当たり 中間純利益	（円）	―
１株当たり配当額	（円）	8.00
自己資本比率	（%）	39.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	19,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△61,200
現金及び現金同等物の中間期末残高	（千円）	1,065,787

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

３． 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

４．当社は、2026年６月12日開催の取締役会決議により、2026年７月１日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。第30期中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び１株当たり配当額を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「『記録』で世界をアップデートする。」というミッションのもと、“写真”や“映像”をビジネスの主軸として、サービスを展開しております。

総務省が公表している「情報通信白書」によれば、近年様々な要因により拡大しているデジタルディバイド（情報格差）の解消に向けた取り組みの重要性が指摘されております。一方で少子高齢化に伴う慢性的な人手不足のほか、2017年３月に政府が決定した「働き方改革実行計画」、いわゆる「働き方改革」により2019年４月の改正労働基準法の施行から５年後となる2024年４月より建設業界等でも罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されております。
様々な業界における生産性向上に対する強いニーズから、多様な業務のDX化が社会的な課題となっております。

上記「働き方改革」に伴う規制は、建設業や製造業、物流、ヘルスケア、小売等、日々現場で働くデスクレスワーカーの働き方に大きく影響を及ぼしております。デスクレスワーカーは日本の労働人口の約６割を占める巨大な市場ですが、業務にPCを利用しない職場環境なども影響し、DX化が進んでおりません。当社は、これらの課題解決に向けて、当社が保有する写真×テクノロジーによる「記録」をキーに、迷わず使えるやさしいDXサービスを提供しております。

当社は「記録DXプラットフォーム事業」を単一セグメントとして、かかる市場環境においてデスクレス産業の現場における記録のデジタル化を推進しています。

建設・工事現場向けの施工記録領域では、買切り版のPCソフト「蔵衛門御用達」により長年にわたり構築してきた既存顧客基盤を対象に、ストック型の施工記録AIクラウド「蔵衛門プレミアム」への移行を継続して促進いたしました。当中間会計期間においては、前期に拡充したエンタープライズ向け機能が引き続き奏功し、既存の導入企業における利用部門・現場の拡大（全社展開）が順調に進捗いたしました。加えて、専用端末「蔵衛門Pad」やアプリ「蔵衛門カメラ」を新たな現場へ導入する際の起点として活用し、クラウドIDとのセット導入を促進することで、着実にID数の積み上げを図りました。

これらの施策の結果、施工記録領域は堅調に推移し、2026年３月末時点における「蔵衛門プレミアム」の累計ID数は111,733IDに達し、累計契約社数は11,850社に拡大しております。

また、同プラットフォームを他領域へ水平展開する保育・教育現場向けの成長記録領域では、スクール写真販売サービス「みんなの写真屋さん」において、オンライン方式への移行がさらに進みました。

その結果、当中間会計期間の売上高は1,618,739千円、営業利益は295,263千円、経常利益は296,086千円、中間純利益は182,363千円となりました。

（資産）

当中間会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ181,176千円増加し、1,671,650千円となりました。これは、仕入により製品が203,977千円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ3,072千円減少し、123,069千円となりました。これは主に、長期前払費用が、13,459千円増加、繰延税金資産が10,204千円減少、建物附属設備が1,945千円減少、ソフトウエアが1,614千円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ178,105千円増加し、1,794,720千円となりました。

（負債）

当中間会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ56,942千円増加し、1,081,112千円となりました。これは主に、未払法人税等が88,586千円増加、契約負債が78,696千円増加、未払消費税等が69,359千円減少、未払費用が19,584千円減少、未払金が13,586千円減少したことによるものです。

その結果、当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ56,942千円増加し、1,081,112千円となりました。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ121,164千円増加し、713,608千円となりました。これは、繰越利益剰余金が、中間純利益の計上により182,363千円増加、配当金の支払いにより61,200千円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に対して42,797千円減少し、1,065,787千円となりました。 当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は19,989千円となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上296,086千円、棚卸資産の増加額202,452千円、契約負債の増加額78,696千円、売上債権の増加額43,438千円、未払消費税等の減少額69,359千円、未払費用の減少額19,584千円千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,587千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,587千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、61,200千円となりました。これは、配当金の支払額61,200千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、サービス開発部が担当しております。当中間会計期間におきましては、子ども成長記録アプリ「うちの子」の基礎開発に取り組み、写真から映像を生成するシステムの開発を中心に進めました。当中間会計期間における研究開発費の総額は、50,984千円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年３月31日)	提出日現在発行数(株)(2026年９月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,500	9,500,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,500	9,500,000	―	―

(注) 2026年６月12日開催の取締役会決議により2026年７月１日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,490,500株増加し、9,500,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年３月31日	－	9,500		30,000		
2026年７月１日(注)	9,490,500	9,500,000		30,000		

(注) 2026年６月12日開催の取締役会決議により2026年７月１日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,490,500株増加し、9,500,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TAK株式会社	東京都千代田区外神田４丁目14番－２－3601号	3,800	44.88
池田 武史	東京都千代田区	2,840	33.54
有馬 弘進	東京都渋谷区	1,000	11.81
渋谷 充宏	東京都大田区	200	2.36
池田 恭子	東京都千代田区	150	1.77
野村 絵里奈	東京都港区	94	1.11
東 哲	東京都町田市	64	0.76
阿部 雅美	東京都中野区	32	0.38
石倉 麻里奈	神奈川県横浜市	32	0.38
芦立 麻衣子	東京都杉並区	32	0.38
計	―	8,467	100.00

(注) 当社は、2026年６月12日開催の取締役会決議により2026年７月１日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　1,850	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　7,650	7,650	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	9,500	―	―
総株主の議決権	―	7,650	―

② 【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ルクレ	東京都港区北青山一丁目２番３号	1,850	―	1,850	19.47
計	―	1,850	―	1,850	19.47

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	影山輝彰	1972年６月２日	1995年４月	株式会社植木組　入社	(注)１	―	2026年１月１日
			2000年４月	一般社団法人日本建設業連合会 インフラ再生委員会委員　就任			
			2006年１月	一般財団法人日本建設情報総合センター 建設情報研究所　入社（現任）			
			2007年４月	一般財団法人日本建設情報総合センター 建設情報研究所　主任研究員　就任（現任）			
			2022年４月	一般財団法人日本建設情報総合センター　積算システムセンター　参事　就任（現任）			
			2022年７月	公益社団法人日本技術士会　建設部会　幹事　就任（現任）			
			2026年１月	当社取締役　就任（現任）			

（注）１．取締役　影山輝彰は、社外取締役であります。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間財務諸表は、第１種中間財務諸表であります。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、中間会計期間（2025年10月１日から2026年３月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読を行っております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年９月30日)	当中間会計期間 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,108,585	※ 1,065,787
電子記録債権	2,200	－
売掛金	180,638	226,276
製品	110,718	314,695
商品	19,486	17,971
前渡金	46,408	21,834
前払費用	22,174	24,822
その他	326	326
貸倒引当金	△65	△65
流動資産合計	1,490,474	1,671,650
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	60,431	60,431
減価償却累計額	△34,557	△36,502
建物附属設備（純額）	25,873	23,928
工具、器具及び備品	25,267	26,854
減価償却累計額	△15,245	△18,282
工具、器具及び備品(純額)	10,022	8,572
有形固定資産合計	35,895	32,501
無形固定資産		
ソフトウエア	5,109	3,495
無形固定資産合計	5,109	3,495
投資その他の資産		
敷金及び保証金	69,537	68,218
長期前払費用	－	13,459
繰延税金資産	15,599	5,395
投資その他の資産合計	85,136	87,073
固定資産合計	126,141	123,069
資産合計	1,616,615	1,794,720

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年９月30日）	当中間会計期間 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,536	151,648
未払金	31,933	18,346
未払費用	79,900	60,315
未払法人税等	14,768	103,354
未払消費税等	74,560	5,200
契約負債	658,164	736,861
預り金	3,086	5,298
その他	221	86
流動負債合計	1,024,170	1,081,112
負債合計	1,024,170	1,081,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	524,467	645,630
別途積立金	70,000	70,000
利益剰余金合計	601,967	723,130
自己株式	△39,522	△39,522
株主資本合計	592,444	713,608
純資産合計	592,444	713,608
負債純資産合計	1,616,615	1,794,720

(2) 【中間損益計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自2025年10月１日 至2026年３月31日）
売上高	1,618,739
売上原価	803,818
売上総利益	814,921
販売費及び一般管理費	※ 519,658
営業利益	295,263
営業外収益	
受取利息	1,072
その他	9
営業外収益合計	1,081
営業外費用	
為替差損	258
営業外費用合計	258
経常利益	296,086
税引前中間純利益	296,086
法人税、住民税及び事業税	103,518
法人税等調整額	10,204
法人税等合計	113,723
中間純利益	182,363

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自2025年10月１日 至2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	296,086
減価償却費	7,914
受取利息及び受取配当金	△1,072
売上債権の増減額（△は増加）	△43,438
棚卸資産の増減額（△は増加）	△202,452
前渡金の増減額（△は増加）	24,574
前払費用の増減額（△は増加）	△16,108
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,887
契約負債の増減額（△は減少）	78,696
未払金の増減額（△は減少）	△13,586
未払費用の増減額（△は減少）	△19,584
未払消費税等の増減額（△は減少）	△69,359
その他負債の増減額（△は減少）	2,067
小計	33,849
利息の受取額	1,072
法人税等の支払額	△14,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△61,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,200
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△42,797
現金及び現金同等物の期首残高	1,108,585
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,065,787

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
給料手当	150,955千円	143,829千円
賞与引当金繰入額	13,426千円	14,045千円
販売促進費	52,513千円	96,210千円
地代家賃	37,708千円	38,305千円
外注費	36,907千円	20,052千円
支払手数料	25,615千円	32,260千円
減価償却費	6,744千円	7,914千円
研究開発費	71,058千円	50,984千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金	540,674千円	1,065,787千円
現金及び現金同等物	540,674千円	1,065,787千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2024年10月１日　至　2025年３月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2025年10月１日　至　2026年３月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月26日 定時株主総会	普通株式	61,200	8,000	2025年９月30日	2025年12月29日

（注）　当社は、2026年６月12日開催の取締役会決議により2026年７月１日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「１株当たり配当額」は当該株式分割前の「１株当たり配当額」を記載しております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、記録DXプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2024年10月１日　至　2025年３月31日）

	金額
一時点で移転される財又はサービス	1,009,619
施工記録領域	
（フロー売上）	543,605
（ストック売上）	―
成長記録領域	462,411
その他の領域	3,603
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	426,100
施工記録領域	
（フロー売上）	―
（ストック売上）	404,784
成長記録領域	21,315
その他の領域	―
顧客との契約から生じる収益	1,435,719
施工記録領域	948,389
成長記録領域	483,727
その他の領域	3,603
その他の収益	―
外部顧客への売上高	1,435,719

当中間会計期間(自　2025年10月１日　至　2026年３月31日)

	金額
一時点で移転される財又はサービス	1,010,740
施工記録領域	
(フロー売上)	518,174
(ストック売上)	―
成長記録領域	485,556
その他の領域	7,009
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	607,998
施工記録領域	
(フロー売上)	―
(ストック売上)	592,203
成長記録領域	15,795
その他の領域	―
顧客との契約から生じる収益	1,618,739
施工記録領域	1,110,378
成長記録領域	501,352
その他の領域	7,009
その他の収益	―
外部顧客への売上高	1,618,739

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり中間純利益	9.92円	23.83円
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	75,964	182,363
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	75,964	182,363
普通株式の期中平均株式数（株）	7,650,000	7,650,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．当社は、2026年６月12日開催の取締役会決議により2026年７月１日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。前中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は2026年６月12日開催の取締役会決議により2026年７月１日を効力発生日とする株式分割を決議しております。また、2026年６月29日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用を決議しております。

１．株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

２．株式分割の概要

(1) 分割方法

2026年７月１日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社株式を１株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①　株式分割前の発行済株式総数　：　9,500株

②　今回の分割により増加した株式数　：　9,490,500株

③　株式分割後の発行済株式総数　：　9,500,000株

④　株式分割後の発行可能株式総数　：　20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2026年７月１日

(4) １株当たり情報

１株当たりに及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年９月２日

株式会社ルクレ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　本　間　洋　一

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　尾　形　隆　紀

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルクレの2025年10月１日から2026年９月30日までの第32期事業年度の中間会計期間（2025年10月１日から2026年３月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルクレの2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。